

令和7年度埼玉県こども会議委員募集要領

1 趣旨・目的

埼玉県のこども施策（以下「こども施策」という。）について、その策定や実施、評価にあたり、施策の当事者であるこどもたちの意見を反映することを目的として、埼玉県こども会議の委員を募集する。

2 募集概要

（1）募集対象

埼玉県内に在住または在学し、応募時点において小学生から高校生相当年齢に該当する者で会議（現地またはオンライン参加可能のハイブリッド方式で開催。会議は原則土曜日の午後に開催。ただし、長期休暇期間（夏休み等）の間はこの限りではない。）に参加できる者。

（2）募集人数

20名程度

（3）募集期間

令和7年5月20日（火曜日）から令和7年6月20日（金曜日）まで

（4）応募方法

「埼玉県こども会議」の県ホームページ上の応募フォームに必要事項を入力の上、応募。

【必要事項】

- ・氏名、学年、性別、居住市町村、学校所在の市町村、メールアドレス、電話番号、応募した理由、保護者の同意、配慮事項

（5）「埼玉県こども会議」の委員の決定

応募者が募集人数を上回った場合には、抽選にて決定する。

結果は、応募者全員にメールで通知する。

3 「埼玉県こども会議」の委員の活動

（1）活動内容

- ・埼玉県こども会議への参加、意見交換（会議はグループ分けをして実施する予定）
- ・各グループでまとめた意見を知事に発表

(2) スケジュール (予定)

令和7年	6月下旬	こども会議委員決定
	7月下旬	第1回埼玉県こども会議
	9月ごろ	第2回埼玉県こども会議
	11月ごろ	第3回埼玉県こども会議
	12月26日	知事へ意見発表

※第1～3回の会議開催日、会場及び会議のテーマは委員決定後に決定する

※会議は原則土曜日の午後に開催。長期休暇期間中は平日に開催する場合もある

※会議や発表ではファシリテーターが委員の意見交換・表明をサポートする

(3) 任期

委員決定の連絡をした日から令和8年3月31日まで

4 その他

- (1) 個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理する。
- (2) 18歳未満の者は、保護者の同意を得てから応募すること。
- (3) 抽選結果に対する個別の質問には回答しない。
- (4) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合がある。
- (5) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、委員の就任を無効とする場合がある。
- (6) 会場への交通費は自己負担とする。